

平成22年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成22年9月24日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 池光 正男	15番 出口 治男
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	建設部長 坂東 博
教育次長 森口 純司	総務部次長 井内 俊助
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 渋谷 一二
産業経済部次長 林 正二	建設部次長 西村 賢司
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 稲井 隆男	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

- 日程第 1 議案第 49 号 平成 21 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 50 号 平成 21 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 51 号 平成 21 年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 52 号 平成 21 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 53 号 平成 21 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 54 号 平成 21 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 55 号 平成 21 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 56 号 平成 21 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 57 号 平成 21 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 58 号 平成 21 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 議案第 59 号 平成 21 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 12 議案第 60 号 平成 22 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 13 議案第 61 号 平成 22 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 14 議案第 62 号 平成 22 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 15 議案第 63 号 平成 22 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号) について

- 日程第16 議案第64号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第17 議案第65号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第66号 阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第19 議案第67号 阿波市工場設置奨励条例の一部改正について
- 日程第20 議案第68号 阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

- 追加日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第21 議員派遣の件
- 日程第22 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、全員協議会を開催いたしますので、委員会室へお集まりください。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第49号 平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第50号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第51号 平成21年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第52号 平成21年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第53号 平成21年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第54号 平成21年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第55号 平成21年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第56号 平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第57号 平成21年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第58号 平成21年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認

定について

- 日程第 1 1 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 0 号 平成 2 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 3 議案第 6 1 号 平成 2 2 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 4 議案第 6 2 号 平成 2 2 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 議案第 6 3 号 平成 2 2 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 6 議案第 6 4 号 平成 2 2 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 7 議案第 6 5 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 6 6 号 阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 1 0 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 6 7 号 阿波市工場設置奨励条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 6 8 号 阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 2 0 条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

○議長（岩本雅雄君） 日程第 1、議案第 4 9 号から日程第 2 0、議案第 6 8 号までを議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長阿部雅志君。

○総務常任委員長（阿部雅志君） ただいま議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 9 月 1 5 日委員 7 名が出席し会議を開き、付託されました議案第 5 0 号平成 2 1 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 5 1 号平

成21年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号平成21年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号平成21年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号平成21年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、議案第61号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、次に議案第62号平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての8議案について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案すべて原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、市民部関係では、議案第50号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、経済が悪化し、市民に一番負担がかかる国保税であるが、未納に対する収納業務とこれからの運営方法をどう考えているのかとの質疑があり、理事者より、収納対策については、9月から職員7班に分かれて一斉徴収しており、12月ごろには休日徴収、来月4月、5月にも休日に一斉徴収をする予定である。また、現年分については、電話催告をしていく。それと悪質対象者に対しては、預金等、債権、財産調査をして、強制的に差し押さえていく考えである。また、運営については、平成19年から毎年基金を取り崩して、その不足分については一般会計からも法定外繰り入れをして収支均衡を保っていた状態であるが、22年度は、このまま行けば1億1,200万円ぐらいの赤字が出ると予測している。国保財政をどのように健全化していくかについては、国保会計は特別会計で、独立採算が建前であるが、問題としては、国保加入率が25%で、4人に1人しか入っていないこと。所得の少ない方が多いので、所得がある加入者にかなり頼るところがあること、それと一般財源をどこまで投入するかということ、その3つの観点から、今後検討をして決めなければならないとの答弁でありました。

総務部関係では、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、委員より、徳島県地域グリーン・ニューディール戦略支援事業で550万円計上されているが、この事業内容は何かとの質疑があり、理事者より、このグリーン・ニューディール戦略支援事業は、市内の通学路の防犯灯をLEDに変換するための予算であり、既存の防犯灯がついている学校周辺で150基程度予定している。場所については、

これから詳細に検討して、急ぐところとか、大事なところから、安心・安全な観点に立って行っていきたいと考えている。また、この事業は、ことしと来年の2カ年度で行っており、ことし150基、来年も150基の計画が上げている。通学路以外の防犯灯については、新設の要望が多くあり、防犯対策費の工事請負費で今回80万円補正をお願いして、急ぐところからやっていく考えであるとの答弁でした。

以上、総務常任委員会の審査の結果の報告と経過の報告させていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長江澤信明君の報告を求めます。

江澤信明君。

○文教厚生常任委員長（江澤信明君） 議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月16日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第52号平成21年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号平成21年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、議案第63号平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第64号平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第65号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正についての7議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案はすべて原案のとおり認定及び可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程であります。質疑の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

健康福祉部関係では、議案第52号平成21年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、普通徴収率が82.5%であるが、その原因と徴収方法について、また今後の保険料についての質疑があり、理事者より、介護保険制度への理解が得られていないのが大きな原因であり、現在職員2名1組で徴収を行っているが、さらに職員をふやし、徴収強化を図りたい。また、保険料については、阿波市は平均月額4,795円で、県平均4,854円より低い、なるべく負担のかからない保険料の設定に取り組みたいとの答弁がありました。

また、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について、委員より、子宮頸がん予防ワクチン接種委託料716万5,000円補正されているが、その事業内容の質疑があり、理事者より、対象者は中学3年生で、149名いる。1回1万6,000円で、3回接種し、10月1日より施行される。また、広域の病院で接種できるので、保護者を伴い接種してほしいとの答弁がありました。

教育委員会関係では、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、委員より、子供の運動習慣確立チャレンジ事業として79万9,000円補正されているが、その事業内容の質疑があり、県下の子供たちの体力が低下しているということから、県下すべての小学5年、6年生が対象であり、万歩計を配り、万歩計の歩数を1歩50センチで計算し、地図上で四国霊場を回りながら運動する習慣を身につけていくという事業である。また、それぞれの学校の遊具等を使いながら、子供たちが喜んで参加でき、運動能力を高めることができるように、環境づくりにも取り組んでいきたいとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告をさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

○議長（岩本雅雄君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長藤川豊治君の報告を求めます。

藤川豊治君。

○産業建設常任委員長（藤川豊治君） ただいま議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、9月17日及び24日の2日間、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第54号平成21年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成21年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第66号阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、議案第67号阿波市工場設置奨励条例の一部改正について、議案第68号阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての6議案について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案はすべて原案のとおり可決認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に関してですが、建設部関係では、委員から、土木費の道路維持費に計上された道路台帳管理システム整備委託料に関し、システム整備の内容等について質疑があり、理事者から、今回の整備は、土成町と吉野町の低地域について、側溝及び排水路の状況を現在の道路台帳システムに組み込むという整備である。これに必要な情報の入手などに時間を要することもあり、3年間で整備をする計画にしているが、少しでも早く整備できるように努力したいとの答弁がありました。

産業経済部関係では、委員から、商工振興費に計上された商品券事業補助金720万円について、昨年度国の経済対策の臨時交付金事業により実施されたプレミアム商品券の費用対効果と、今回この事業を実施するに及んだ経緯について質疑があり、理事者から、昨年度の実績として、利用のあった226店舗のうち、大型店が11店舗で5,000万円余り、率にして約42%、小規模の小売店が215店舗で7,000万円ほど、率にして約58%となっており、商工会などからも非常に好評だったとお聞きしている。今回の商品券は、1,000円券の11枚つづりを1セットとし、これを1万円で販売する予定

で、1世帯当たり3セットまで購入できるということで計画しているとの答弁がありました。

また、委員から、歳入の農林水産業費県補助金に計上された農山漁村活性化プロジェクト支援交付金385万円及び歳出の農山漁村活性化プロジェクト支援事業（旧元気な地域づくり）に計上された設計監理委託料700万円など、この事業に関してさまざまな質疑が出されました。その中で、この補助事業の目的は農業のためのものと思われるが、今回は主に地域の排水路としての整備ということであるが、事業計画の内容と事業費について質疑があり、理事者から、正広地区の土地改良区が管理している水路について、当初は導水路として設置したもので、現在は主に地域の排水路として機能しているが、非常に老朽化し、台風のたびに決壊等が起こるといふ、非常に危険な状況である。この事業では、地域の農地を含めた排水ということで、水路の決壊や水があふれた場合に田畑にも大きな被害を与えることになり、この用排水路の整備により、地域の農地が守れ、あわせて住居等も守られることになる。計画全体の事業費9,000万円で、平成22年度は、設計調査費の700万円、財源は国、県の補助金55%、市の負担が45%となっているとの答弁がありました。

なお、この予算については、特に慎重な取り扱いをし、12月をめぐりに土地改良区や地元へ負担割合等について今後十分に説明をし、協議、調整を行い、なおこの調整がつかない場合には、12月議会で不用額を上げて決済するという確認いたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、ご報告いたします。

○議長（岩本雅雄君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会委員長吉川精二君の報告を求めます。

吉川精二君。

○決算審査特別委員長（吉川精二君） 議長の指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月14日、委員8名全員が出席し、部局ごとに会議を開き、付託されました議案第49号平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

平成21年度一般会計の決算の総額は、それぞれ歳入が205億6,455万6,719円、歳出が196億1,300万1,833円であり、歳入歳出差し引き額9億5,155万4,886円から繰越明許費繰越額3億88万9,000円を差し引いた実質収支額は6億5,066万5,886円となっております。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

まず、総務部関係の審査においては、委員から、基金の運用について、定期預金の金利が低い中で、ペイオフを含め、安全性を一番に考えた上で、より多くの運用益が見込める方法が望まれるが、どのような考えか、また市庁舎建設基金の積み立ての状況と、どのように使われるのかとの質疑があり、理事者から、市内に支店を持つ地方銀行、各農協等の定期預金により運用していたが、預金の金利が下がり続けていることから、公金管理委員会に諮り、昨年度初めて、まちづくり振興基金について約1億5,000万円の国債を購入した。今後も、国債の購入を含め、基金のより有利な運用を心がけていきたいと答弁がございました。また、ペイオフに対しては、金融機関の財務体質、信用度を十分調査し、安全性の確保を図りたい。また、市庁舎建設基金は、条例を制定してから5年間で5億円の積み立てを目標にしているが、今後積立額の増額も考えている。なお、この基金は庁舎の建設に係る経費に充当したいと考えているとの答弁がありました。

次に、市民部関係では、委員から、市税に対し、滞納整理機構における実績、また市において過年度分を含めた市税の収納率向上にどのように取り組んでいるのかとの質疑があり、理事者から、滞納整理機構の実績としては、平成21年度に本市から移管した分については、収納額で4,549万7,276円、収納率にして85%となっている。市においては、9月から年末ごろまで、税務課の職員が、滞納繰越分を含めて一斉徴収をしており、4月、5月には、主に現年度分について、土曜、日曜を含め、徴収業務を行っている。また、納税相談により、分納の誓約をしてもらうようなことなどもし、収納率の向上

に努めているとの答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、委員から、教育総務費の備品購入費に、景気対策として、昨年度国が実施した地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業によるものが、学校教育課の分では5,593万3,000円、教育総務課の分では5,724万9,000円計上されているが、購入した備品の内訳について質疑があり、理事者側から、学校教育課では、デジタルテレビを小・中学校に計231台、電子黒板機能付きのデジタルテレビを各学校に1台で計14台、ブルーレイレコーダーを幼稚園と小・中学校に計167台、補助対象外で、ホワイトボード型の電子黒板を各学校に1台で計14台、一条小学校の体育倉庫、給食センターの厨房機器などとなっている。教育総務課では、教育用コンピューターなど279台と周辺機器、土成小学校の遊具、市場中学校のテニスコート整備に伴う備品などであるとの答弁がありました。続いて、健康福祉部関係では、委員から、児童福祉費、児童扶養手当費の扶助費1億4,073万9,000円について、支給された世帯数は。また、今年度中に、支給対象が一人親家庭に広がると思うが、これにより、阿波市ではどのくらいふえるのか。との質疑があり、理事者からは、平成21年度の決算では293世帯となっている。法律が改正され、今年8月から父子家庭にも支給されるようになるが、所得制限があるので、手当を受けられるのは15世帯ほどと考えている。との答弁がありました。また、委員から、妊婦健康診査に係る支出に関し、昨年度から、公費負担が14回に拡充されたが、対象の方はどのくらい利用されているのか。また、国の財政措置が22年度末までであるが、今後も続けてもらえるのか。との質疑があり、理事者からは、約280名が受診され、8割ほどの方が、ほぼ満額を利用されている。喜ばれているようなので、できるだけ続けていけるよう検討したい。との答弁がありました。

最後に、産業経済部及び建設部の審査においては、委員から、市営住宅について、住宅使用料の収納率の動向はどのようになっているか、また老朽化により空き家となっている住宅を今後どのようにしていくのかとの質疑があり、理事者から、住宅使用料の収納については、これまで督促や催告による納付依頼や臨戸徴収を行ってきたが、滞納が24カ月以上及び20万円以上ある世帯を対象に、連帯保証人への納付協力依頼を発送した。合併後初めての取り組みということで、連帯保証人の方から大きな反響があったが、収納率の向上は一定図られたと考えており、今後も引き続き行っていきたい。平成21年度現年度分の収納率は83.8%となっている。また、市内にかなり老朽化した住宅もあり、今年度市営住宅のストック活用計画を策定する予定で、その中で統廃合なども含め、今後10

年間の整備計画を示し、取り組みたいとの答弁がありました。

ただいま申し上げました経過で、当委員会は午後4時30分に散会をいたしました。

以上、決算審査特別委員会の審査の結果と経過を報告させていただきます。

なお、その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、報告を終わります。

○議長（岩本雅雄君） 以上で決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会・決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第49号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第49号平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論をいたします。

決算書の中で、80ページ、82ページ。

庁舎建設費608万8,462円と庁舎建設基本計画作成等業務委託料504万円計上されているのと、庁舎建設基金1億円となっております。私は、毎回新庁舎建設に当たっては、現状のままでいい、今の時期に当たって、経済的危機状況で莫大な予算を投じてすべきでない、ほかにすべきところはたくさんあり、市民の生活を支えることを一番重点策としていかなければならないということでもあります。建物というのは、そんなに簡単につぶすだけでなく、使えるものは有効に活用する、物は大切にするという心が大事だと思います。

以上、申し上げれば長くなりますので、これくらいで置いておきたいと思います。

以下、反対討論といたします。

○議長（岩本雅雄君） これで議案第49号に対する討論を終結いたします。

次に、議案第60号に対する討論の発言を順次許可いたします。

初めに、反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての反対討論をいたします。

庁舎建設費、21ページであります。681万5,000円。私、先ほど決算認定で申し上げたとおりであります。新庁舎については、私は、見直し、中止を含めたことを主張しておりますので、筋を通しておきたいと思っております。

以上、省略して、反対討論といたします。

○議長（岩本雅雄君） 次に、賛成討論の発言を許可します。

17番原田定信君。

○17番（原田定信君） 議案第60号に対して賛成の立場から討論を行いたいと思っております。

ご案内のように、既に議決されております庁舎建設に伴いますところの予算等についての今反対討論ありましたけれども、その事業を遂行するに当たっての必要不可欠な事業費であって、その分については何ら問題なく粛々とお進めをいただきたい。また、第60号の一般会計補正予算全般につきまして、何ら問題はないので、どうぞ皆様のご理解をいただいて、議決決定されますようお願いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 次に、反対討論の発言を許可します。

15番出口治男君。

○15番（出口治男君） ただいま議長の指名がございましたので、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）、歳出、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料105万円、弁護士委託料について、反対討論をいたします。

土成町は、4町合併案に一度は否決をしました。他の3町は賛成でした。その後において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第3条第1項の規定に基づき、あわ北合併協議会で協議をして、新庁舎建設用地は土成町の県道鳴門池田線沿いで確保し、合併後速やかに新庁舎建設事業に着手すると明瞭に記入されております。また、昨年の市長選挙において、市長は、土成町の思いを尊重したいと公約をしております。しかし、市長は、協定書の内容や旧4町の議決事項は正当な理由もなく、独断で突如新庁舎を市場町にと発表いた

しました。自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に触れる発表でした。

さて、合併当時の議員が大半以上が市政で活躍をされております。合併後に議員に就任された方もいますが、一般質問等々で協定内容をよくご承知のことと思います。議会は、チェック機関として協定内容を守るのが議会の務めでございます。協定どおり、約束どおりしていれば、不要の予算です。土成町住民は、好きこのんで住民提訴をしません。約束が守られていないので、しているのです。どうか、良識ある議員各位におかれましては、弁護士費用105万円を否決をしていただけますよう伏してお願いを申し上げ、反対討論といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本雅雄君） 次に、賛成討論の発言を許可します。

11番阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 私は、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

阿波市の新庁舎につきましては、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、財政状況を考慮しながら、建設候補地を決定いたしました。議会においても十二分に協議し、議員の多くの方々の賛成もいただいております。しかし、土成町を考える会より、阿波市を相手取り、住民訴訟が起こされました。それに伴う裁判費用で、当然の必要とされる補正予算であります。また、先般の総務常任委員会におきましても、全会一致で可決しておりますので、この点よろしく願いをいたします。

以上で賛成討論とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） これで議案第60号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第49号平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩本雅雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第50号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第59号平成21年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでを一括して採決いたします。

各委員長の報告は、いずれも認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号から議案第59号までは原案のとおり認定されました。

次に、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は、いずれも可決です。

本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩本雅雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第61号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから議案第64号平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第64号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正についてから議案第68号阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてまで一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号から議案第68号までは原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後 1 時 4 7 分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加の議案として、お手元に配付のとおり、諮問第 3 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてが提出されました。

お諮りいたします。

諮問第 3 号を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第 1 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（岩本雅雄君） 追加日程第 1、諮問第 3 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 追加日程第 1 の諮問第 3 号でございますけれども、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市阿波町東整理 1 1 5 番地。氏名につきましては、前田裕祐氏。生年月日は、昭和 2 2 年 1 月 3 日生まれでございます。

提案理由の説明につきましては、人権擁護委員の前田裕祐氏の任期が平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日付をもって任期満了となるに当たり、引き続き委員をお願いすることについて、法務大臣に対し推薦する必要がございますので、議会の意見を求めるものでございます。

前田裕祐氏につきましては、人格、識見高く、広く社会の実情に通じておりまして、人権擁護委員として適任者であると考えますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

なお、任期につきましては、平成 2 3 年 1 月 1 日から平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日までの 3 年間となります。よろしくお願いいいたします。

○議長（岩本雅雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第21 議員派遣の件

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第21、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第22 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（岩本雅雄君） 日程第22、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、9月1日に開会以来、本日まで24日間の長きにわたり開催されてまいりました。

今議会に提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議賜り、全議案原案どおり

ご承認いただき、まことにありがとうございました。

一部慎重な取り扱いをご指摘いただきました予算につきましては、今後十分に協議、調整を行い、次の定例会におきまして改めてご報告申し上げたいと考えております。

また、本議会において賜りました貴重なご意見等につきましては、今後の市政運営に十分反映をしてみたいと考えております。

次に、1件ご報告させていただきます。

さきの全員協議会で概要を説明させていただきました県営西長峰工業団地のメテック北村株式会社の工場立地につきましては、去る9月7日、県庁において、徳島県知事を初め関係者立会のもと、覚書の調印を行いました。

新工場の操業は、来年9月以降の予定となっておりますが、今後地元雇用の拡大と地域経済の活性化につながるものと大いに期待するものであります。本年秋からは、現地での造成工事が始まると聞いておりますが、県及び誘致企業と連絡を密にし、事業の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。

厳しかった残暑も幾分和らぎ、朝夕の冷気が心地よい季節となってまいりました。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意いただき、引き続き市勢発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで本日の会議を閉じます。

平成22年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午後1時53分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員